

平成22年第4回美祢市議会定例会会議録(その4)

平成22年12月17日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
20番	大 中 宏	21番	南 口 彰 夫
22番	安 富 法 明	23番	徳 並 伍 朗
24番	竹 岡 昌 治	25番	布 施 文 子
26番	秋 山 哲 朗		

2.欠席議員 なし

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

事務局長	重 村 暢 之	主 査	岩 崎 敏 行
係 長	岡 崎 基 代		

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	山 田 悦 子	建設経済部長	伊 藤 康 文
総合観光部長	山 本 勉	美 東 総 合 支 所 長	藤 井 勝 巳
秋 芳 総 合 支 所 長	杉 本 伊 佐 雄	総 務 部 次 長	福 田 和 司
総 務 部 長	倉 重 郁 二	総合政策部長	奥 田 源 良
財 政 課 長	末 岡 竜 夫	企画政策課長	
総合政策部長		総合政策部長	松 野 哲 治
地域情報課長		商工労働課長	

市民福祉部長	古屋勝美	総合観光部長	綿谷敦朗
教育長	永富康文	観光総務課長	内藤克輔
代表監査委員	三好輝廣	病院事業	坂田文和
会計管理者	久保毅	消防長	中村弥壽男
教育委員会	金子彰	上下水道事業	藤澤和昭
事務局	西山宏史	病院事業局長	齊藤寛
監査委員	田代裕司	建設経済部長	佐々木郁夫
監事		市民福祉部長	
市民福祉部長		生活環境課長	
地域福祉課長			

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 1 1 号 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する
条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 1 3 号 美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に
関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 1 4 号 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一
部改正について
- 日程第 5 議案第 1 5 号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正につ
いて
- 日程第 6 議案第 1 号 平成 2 2 年度美祢市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 7 議案第 2 号 平成 2 2 年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 3 号 平成 2 2 年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第
2 号）
- 日程第 9 議案第 4 号 平成 2 2 年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 1 0 議案第 5 号 平成 2 2 年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正
予算（第 1 号）
- 日程第 1 1 議案第 6 号 平成 2 2 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案第 7 号 平成 2 2 年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)

- 日程第13 議案第 8号 平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第 9号 平成22年度美祢市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第10号 平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第17号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について
- 日程第17 議案第18号 美祢市へき地保育所の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第19号 美祢市中心身障害児(者)福祉施設の指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第20号 美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第21号 美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第22号 美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第23号 美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第24号 美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第25号 美祢市秋芳シルバーワークプラザの指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第26号 美祢市都市公園の指定管理者の指定について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第4号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、馬屋原眞一議員、岡山隆議員を指名いたします。

日程第2、議案第11号から日程第25、議案第26号までを会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。建設観光委員長。

〔建設観光委員長 馬屋原眞一君 登壇〕

建設観光委員長（馬屋原眞一君） おはようございます。それでは只今より建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案3件につきまして、去る12月3日、午前9時27分より委員全員出席のもとで審査をいたしましたので、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、執行部より議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第6号）について、各会計ごとに説明がありました。

それでは、その内容の主なものについて、農業委員会関係から御報告申し上げます。

当初予算要求時点では、農地台帳システム導入に係る経費が農地有効利用支援事業の交付対象であったものが、平成22年4月の農地制度実施円滑化事業補助金と農地有効利用支援事業が統一され、新たに農地制度実施円滑化事業補助金の要項・要領が施行され、電算システム購入事業が廃止になったことにより、647万減額補正するものですとの説明がありました。

次に、農林課関係では、経営体育成基盤整備事業により東厚保町江の河原地区で圃場整備事業を平成24年度採択で計画されておりますが、事前に埋蔵文化財の有

無を確認するための6.3ヘクタール分の試掘調査委託料98万7,000円を補正計上するものと説明がありました。

次に、林業総務費では、秋吉台上にある山焼き消化用の散水ホース破損による修理費12万1,000円を補正計上するものと説明がありました。

次に、林業振興費では、間伐等の森林整備推進のための地域活動に対する交付金を当初予定より事業量が30ヘクタール増加したため、93万4,000円追加補正するものと説明がありました。

続きまして、建設関係の主な補正を説明いたします。土木施設災害復旧費の中で単独災害復旧費の現年発生災害復旧費2,002万7,000円の追加補正については、主なものとして、がけ崩れ災害の事業が国の補助災害となったために、測量設計委託料2,000万円減となりましたが、応急復旧工事と災害倒木処理等の事業費4,002万7,000円が追加となったものと説明がありました。

次に、補助災害復旧費でございますが、国の内示が決定額の85%と内示があり、先ほどのがけ崩れ緊急対策と合わせて3億9,189万6,000円と、市道の地すべり災に係る土地購入費と立木補償130万円の合計3億9,319万6,000円の追加補正をするものと説明がありました。

次に、過年発生災害復旧費でございますが、21年度の災害箇所が今年7月の豪雨により増破したため、今年度の22年度災害として21年度を含めて申請したところ認定されましたので、前年度の災害復旧費を3,592万円減額補正するものと説明がありました。

主な質疑について御報告を申し上げます。

委員より、地籍調査の進捗状況が一向に改善されていないが、昨今の地域は高齢化が進んでいることから山林等の境界がわかるものが少なくなるため、地籍測量は後にしても境界杭だけでも打って歩くという方法はとれないかという質疑に対し、執行部より、十分進捗の悪さも今後確認作業が難しくなることであろうことも認識しております。また、大事な課題と認識しておりますので、その辺のことについて進捗を高めることを検討の最中でございますとの答弁がありました。

委員より、災害復旧で過年度災害箇所は、今年追加災害を受けて22年度災害に認定された箇所は何力所でどのようなものかとの質疑に対し、執行部より、河川災害において3件でございますとの答弁でありました。

その他の質疑については、割愛させていただきます。

本議案について意見を求めるも、意見はなく、採決の結果、出席者全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）の審査に当たり、本案は、指定管理者制度に関連する案件でありますので、広く議員の皆さんの御意見をお聞きし、深く御協議いただくことが重要である旨を伝え、会議規則第95条の規定により、総務企業委員会並びに教育民生委員会と建設観光委員会の三常任委員会による連合審査会を開催することを諮り、これに異議なく連合審査会を開くことに決しました。

また連合審査会の開催日時と場所についても、10日、午前9時30分から議場において開催するにも全員異議なく、決しました。

次に、議案第21号美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の指定についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

執行部より、当交流センターは地域住民交流の場であり、地域に密着した施設ということと、八代地区8団体で組織し、管理されていることから、対象施設は公務によらない候補者の選定としたところがございますとの説明がありました。

本議案について、質疑・意見を求めるも、さしたる意見はなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、総務企業委員会・教育民生委員会・建設観光委員会連合審査会の委員長報告を申し上げます。

それでは、さきの本会議におきまして、建設観光委員会に付託されました議案第3号につきまして、去る12月10日と16日に委員出席のもとで審査をいたしましたその審査の経過について御報告を申し上げます。

まず10日の連合審査会では、執行部より、議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）について説明がありました。

主な内容は、歳出の人件費の補正で、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う調整として、768万4,000円を減額補正するとともに、10月までの利用者の対前年比29%減となったことによる収入減等に伴う、秋吉台家族旅行村指定管理委託料1,150万円を追加計上し、また決算見込みによる消費税及び地方消費税150万円を減額補正するとともに、財源調整として予備費231万6,

000円を減額補正するものでありますとの説明がありました。

連合審査会でありますので主な質疑について御報告申し上げ、同類質疑等については割愛させていただきます。

委員より、指定管理料の1,150万円の補正内容について、もう少し説明を願いたいとの問いに対し、執行部より、企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団より提出された平成22年度の変更計画書により、利用収入減が842万円、当初判明していなかった人件費の一時金の支給並びに消費税等に311万1,000円増額することから財源不足が生じるため補正をお願いするものですとの回答でありました。

また委員より、この補正は決算に基づかない現時点での協定書の変更で必要になった金額の補正か確認したいとの問いに対して、執行部より、10月までの実績等から3月までを見越した金額ですとの回答でありました。

また委員より、損失の負担については、協定書の別表第2のリスク分担表によれば、収益の減少のときには指定を受けた団体の責任と理解するのが普通ではないかとの問いに対し、執行部より、通常の経済状況や社会状況、そういうことであればリスク分担表に示されているとおりだと思いますが、今年につきましては秋芳洞も現時点で対前年比で7万人ぐらい入洞者が減っていることや、ゲリラ豪雨が非常な災害をもたらしたという風評被害というものは異常なものがあり、これを通常のこととみなすことはおかしいとの認識から、ガイドラインに基づきまして、不測の事態については、その相応の指定管理料をお出しするものですとの回答でありました。

また委員より、不測の事態といえども、指定管理者の企業努力という面から責任が全くないわけではないので、市民の皆さんから理解される内容を示してもらいたいとの問いに対して、執行部より、秋芳洞の全体、グループとしての観光事業を考えた中で、秋吉台の家族旅行村をどう位置づけていくかということが大きな問題、課題になってくるだろうと思いますが、当面今年については指定管理期間中は従来の形のまま続けていきたいと考えておりますので、家族旅行村の経営が成り立たなくなつてつぶれてしまうというふうなイメージを国民全体に与えると、秋芳洞観光を中心としたものに非常にマイナスであるということがありますので、今回こういうふうな議案を出したということを御理解いただきたいとの回答でありました。

また委員より、施設の老朽化関係の状況説明と、公募したとき、平成19年、20年の傾向をお示しされたのかどうかという問いに対して、執行部より、テント

キャンプでは一部使えないものがある。テニスコートもかなり手がつけられない状況である。バーベキュー広場についても手を加える必要がある。スーパージャンゲルジムについても外国製品ということもあり維持補修が難しい。給水タンクも老朽化が進んでおり修繕が間に合っていない状況であるとの回答と、また市としては、19年度の数字を提示して公募を行ったが、20年度については決算ができていないときでありましたので示しておりませんとの回答でありました。

また委員より、公募に当たって消費税や諸手当、退職金などは示されたのかとの問いに対して、執行部より、平成19年度の家族旅行村の収支の状況を参考資料として配付しました。また詳細な人件費の内訳については、説明しておりませんとの回答でありました。

また委員より、指定管理者の指定について、選定委員会を経て執行部のほうで対象者を決められた後に議会の議決が法的に求められます。このとき設定の名前・指定管理者となる団体の名称・指定期間の3項目となっておりますが、それに現状では団体の附属概要書・組織図・団体の規約・定款等が提示されているが不十分であり、市が提示した仕様書・選定委員会の選定経過・概要等も併せて提示するようにしてもらいたいとの問いに対して、執行部より、今後ガイドラインを見直すことにしておりますので、その過程で十分検討させていただきたいとの回答でありました。

また委員より、21年度に外部監査を受けた中で、指摘事項として広大な敷地の植栽や芝生の整備には相当な管理料負担がかかる。この管理料を減少させるためには、管理方法のメリハリをつけることを検討する必要がある旨の指摘を受けているが、観光部としてどのような協議をし、どのような指導をしたのかとの問いに対して、執行部より、秋吉台の家族旅行村は45ヘクタールという広大な土地を基本的には管理をしてほしいということをお願いしています。まだ具体的な検討には入っておりませんが今後検討をしたいという回答でありました。

次に、16日の連合審査会について御報告申し上げます。

まず委員より、指定管理料の追加補正について、より詳細な説明をお願いしたいとの問いに対して、執行部より、追加資料により説明が行われ、特に人件費に係る諸手当・退職引当金と消費税について、指定管理者と再度協議をされ、今回の補正額1,150万円のうち市の負担金600万円と指定管理者が550万円を負担することを一応の目安として協議した旨の報告と、3月末までより一層経費節減と収

入増に努力するとの回答でありました。

また委員より、指定管理者は事業計画に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有するのか、また何人で管理運営しているのかとの問いに対し、執行部より、指定管理者の指定に当たり、選定委員会で十分審議された結果でありますので、対応できる団体であるとの回答と、構成員については、正職員14人、臨時職員2名、繁忙期雇用のパート8人で運営されている団体ですとの回答でありました。

また委員より、家族旅行村の従業員の接客態度から、もてなしの心という部分が感じられなかったが、もっと指導する必要があるのではないかと、また老朽化した施設の改修についてももしっかり検討を願いたいとの問いに対して、執行部より、接客の重要性については十分認識しておりますので話し合いたいと思いますとの回答と、施設改修については多額の費用が必要になりますので、改修計画については検討させていただきたいとの回答でありました。

また委員より、損益分岐点を考慮した事業計画と指定管理料を示すことが重要ではないかと問いに対して、執行部より、収益的事業を含む指定管理については、行政コストの削減は当然であります。企業努力の果実も含め、ガイドラインの見直しを総合政策部で検討をしているとの回答でありました。

その他の質問については割愛させていただきます。

皆様からいただきました貴重な御意見等は、後ほど開催される建設観光委員会での討論・採決に十分参考にさせていただき旨を告げ、連合審査会の委員長を総務企業委員長に交代をいたしました。

以上をもちまして、連合審査会における所管の委員長報告を終わります。

次に、12月10日の建設観光委員会の委員長報告を申し上げます。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、委員全員出席のもとで、三常任委員会による連合審査会の終了後、議案を採決する前に討論を行い、さしたる意見もないので、速やかに採決に移り、本案について賛成の方の挙手を求めたところ、挙手少数でありましたので、原案は否決されました。

なお、本委員会は閉会中といえども本委員会に関する件につきまして、引き続き審査をすることを議長に申し出ておりますので、併せて御報告申し上げます。

以上をもちまして、建設観光委員長報告を終わります。

〔建設観光委員長 馬屋原眞一君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 建設観光委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、建設観光委員長の報告を終わります。

続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 山本昌二君 登壇〕

教育民生委員長（山本昌二君） おはようございます。それでは只今より教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案10件につきまして、去る12月6日、委員全員出席のもと、委員会を開催いたしました。その審査の経過と結果につきまして、審査の順に従い、御報告を申し上げます。

まず議案第13号美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について、御報告申し上げます。

執行部より、コミュニティセンターの目的として、地域住民のコミュニティ活動と生涯学習の拠点として活用し、産業及び教育文化の振興を図り、もって地域活性化に資する為の施設を設置します。センターは美祢市教育委員会が管理し、管理人を置くことができますと説明があり、条文に順じ、平成23年4月1日から施行しますとの説明がありました。

これに対し、委員から、コミュニティセンターで営農組織の団体が利用するとなると、社会教育関係団体という免除規定から外れてくるが、地域の諸団体、河原営農組合あたりも自由に使われますが、使用料はどのようにされるのかとの質疑がありました。執行部から、基本的に使用料は徴収させていただきますとの答弁がありました。

この議案につきましては、ほかに質疑・意見がなく、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御報告申し上げます。

執行部より、平成23年4月1日から新たに厚保小学校内に放課後児童クラブを設置しようとするもので、昨年7月に厚保小学校の保護者代表の方と地域住民の皆さんの署名と、併せて要望書が提出されました。保護者の就労支援の立場から、児

児童クラブ設置を推進することから、厚保小学校内の空き教室の一部を改修して実施するとの説明がありました。

これに対し、委員から、児童クラブが設置されることは大変いいことだと思いますが、この事業を主体する業者はどこがやられるのかという質問がありました。これに対し、執行部からは、厚保小学校の保護者・代表者の方と協議しますとの答弁がありました。地元で協議会を設立していただいて、協議会のほうで指導者の募集をし、責任をもって子供さんを預かっていただきますとの説明がありました。

児童クラブの運営は、任意団体の組織で運営に携わっていただくことにしていますとの補足説明がありました。また、施設の改修は、国の経済危機対策臨時交付金をもって市が事業主体となりますとの答弁がありました。

この議案につきまして、2件ほど事務的な質問がありましたが、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第6号）について御報告いたします。

執行部より、本委員会の所管事項につきまして説明を受けました。

これに対し、委員から、公立保育園の運営経費として、豊田前保育所の移転の経費が上げられているが、保護者・地域の方から要望書が法務省・市のほうに提出されたが、どの程度反映されたかとの質問に対しまして、執行部からは、いろいろ要望等をいただいたが、子供の安全を考え、施設が2階部分に当たるということから、センター側に対しても安全面に特に配慮をしていただきたいということで協議を進めていますとの答弁がありました。

また委員より、教育委員会の文化財に関する補正予算について質問もありました。これに対し、長登銅山遺跡に係る土地先行投資等を進め、重要な地域を先行投資し、5年で購入し、発掘調査を並行していますという答弁もありました。

委員より、市の福祉施設、入浴施設の光熱費の削減のため、熱交換器等をつけ、燃料費が少しでも削減されていると思うが、その辺の行政の対応に対しての質問がありました。

これに対し、執行部より、高齢者の福祉施設は入浴施設でなく、地域の皆様が語らいの場として活用していただくよう、例えば将棋等もしていただくわけですが、そうした経費の削減に努めていますということでありました。

さらに市長より 大変申しわけありません、市長さん、市長さんから、地域の方々のコミュニティの場・施設として、また健康増進の場として存在しているという基本的な考え方から、大いに活用してもらいたいとの答弁もありました。

この議案につきまして、ほかに2件ほど関連質問がありましたが、採決の結果、全員異議なく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御報告申し上げます。

執行部から、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億5,285万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億451万3,000円とするものと説明がありました。

この議案につきましては、質疑意見がなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、御報告申し上げます。

執行部から、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,014万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億8,440万2,000円とするものと説明がありました。

この議案につきましては、質疑・意見がなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、御報告申し上げます。

執行部から、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ496万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ4億3,297万3,000円とするものと説明がありました。

この議案につきましては、質疑・意見がなく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号美祢市へき地保育所の指定管理者の指定について、御報告申し上げます。

執行部から、美祢市大嶺町奥分に現在設置してあります美祢市立豊田前保育園の指定管理期間が平成23年3月31日をもって満了することに伴い、公募により紫光会を再指定するものと説明がありました。

委員より、どういった条件で公募したのか、指定管理料は幾らなのか、また保育士は何人いるのかぐらいの資料はあってもいいのではないかという質疑が出されま

した。質問されました。

これに対し、執行部から、公募の条件は、市内の団体で、今日まで保育園などの運営経験のある団体を条件に一般公募したと説明がありました。

この議案につきまして、ほかに質疑・意見がなく、採決の結果、全員異議なく全会一致にて原案どおり可決されました。

次に、議案第19号美祢市心身障害児（者）福祉施設の指定管理者の指定について御報告をいたします。

執行部より、施設は、美祢市地域活動支援センターあじさい、指定管理者は、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会、指定管理期間は、平成23年4月1日から平成26年3月31日まで、この施設は秋芳町嘉万に設置してありますとの説明がありました。

この議案につきまして、質疑・意見がなく、全会一致にて原案どおり可決されました。

次に、議案第20号美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定について、御報告いたします。

平成23年3月31日をもって指定期間が満了することに伴い、公募の結果、2社の応募があり、応募者から提出された申請書に基づき審査会を開き、その結果、有限会社美祢環境クリーンを次期指定管理者候補にしましたとの説明がありました。

この議案につきまして、ほかに質疑・意見がなく、全会一致にて原案のとおり可決されました。

議案第26号美祢市都市公園の指定管理者の指定について御報告を申し上げます。

指定管理する施設は、秋吉台国際芸術村で、指定管理者となる団体の名称は、財団法人山口県文化振興財団で、指定の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間と説明がありました。

委員から、芸術村の管理など施設全体の管理とその周辺の土地管理も含まれるのかとの質問に対し、執行部より、周辺の山林も含め、32ヘクタール全体を一応公園の管理地区として、管理者へ管理の委託をお願いするものですとの答弁がありました。

ほかに質疑・意見なく、全会一致にて、原案のとおり可決されました。

以上、本委員会に付託されました議案10件につきまして、審査を終了いたします。

した。

また委員から、老人福祉施設費で老人いこいの家として47万1,000円ついております。その他の施設として、秋芳町下郷のカルストの湯は、市内の方は200円、そして市外の方は400円、1日大体75人ぐらいで1年間1万2,000人から3,000人が入浴されているという報告を受けたわけです。

カルストの湯とか、こういった高齢施設とかいうのは、収益を追求する施設じゃありません。それ以上に地域のふれあいの場が大切。この収益が何とかとんとんになるためには、約2万人の方が1日70人程度が150人程度の方が来られたらとんとんぐらいになるんじゃないかという意見も出されて、高齢者の方がたくさん来ていただければ、市の負担もなくなるし、行政として努力していくことも大事ではないかと思っているということで、行政のお考えはどうかという質問がございました。

これに対し、市長さんから、そこを地域内の方々のコミュニティ施設として存在しておるといふ基本的な考え方があります。健康増進ということで旧秋芳町がつくられたものですが、これも外部からの人をお招きして、健康増進のための施設、全体の地域の振興に結びつけていこうという考えがあったんだろうと思います。お金を投資して施設を大きくしていったら、そういうことも考えづらいんで、十分にその辺もこれから論議し、それから将来的な発展も踏まえて、このカルストの湯がどういうふうに使っていくか、これに対し、公費をどれほど投入していくかということも考えていこうというふうに考えております。

もちろんのこと議会サイド、それから市長のほうの理解も必要になるというふうには思っておりますから、十分論議を深めていきたいというように思っておりますと申されました。

この件の再質問では、地元の声とかもいろいろあると思いますけれども、今後行政としてもなかなか判断がしにくいことだと理解しております。今後施設については、市として指定管理にしていくという制度を変えていくお考えあるのかとの質問に対して、市長さんの答弁で、カルストについては直営という形で御協力をお願いをしていて、あそこのお世話をしておられる方を雇って、直営で指定管理でやったらどうかということについては、今の時点ではなかなか難しいということもあります。先ほど申し上げたように、その辺も含めて十分に議論を深めないと、安易に指

定管理やっていきましょうということは避けるべきだと私は思っておりますという御答弁がありました。

市長さんの御答弁は以上です。

閉会中、本委員会にかかる事項につきまして、引き続き審査することを議長に申し出ておりますので、御報告を申し上げます。

以上で、教育民生委員会の委員長報告を終わりますが、なお指定管理に関する審議では、収益を伴う管理指定については、指定管理料や収益内容等についての資料が提示されないと審議困難との意見がありました。このことを一応つけ加えて御報告を終わらせていただきます。

〔教育民生委員長 山本昌二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 教育民生委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

続いて、総務企業委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 安富法明君 登壇〕

総務企業委員長（安富法明君） それでは、総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議におきまして、総務企業委員会に付託を受けました議案13件、うち議案第23号につきましては連合審査をいたしております。このことにつきまして12月7日及び16日に委員全員出席のもと審査を行いましたので、審査の経緯と結果につきまして、審査をいたしました順に御報告を申し上げます。

最初に、議案第11号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。執行部より、市内全域の情報の一元化を図るため、加入促進期間を設けてまいりましたが、その期間を6カ月延長し、平成23年6月30日に改め、加入分担金の額は従来と同様に5万円を2万7,300円とするものですとの説明を受けました。

これに対しまして、委員より、9月に区長説明会があり、平成23年3月までには開局できるとの説明であったが、本当にできるかとの質疑がありました。

執行部より、6月に嘉万公民館と秋吉公民館で区長を対象に、さらに9月に共聴組合の方への説明会を山口ケーブルビジョンの主催で実施をいたしました。その中

で、今年度中には区域外送信の件も含めて開局できると説明をしています。その後、各戸につなが込みを行います。7月、これはデジタル化が始まる月ですが、それまでには間に合うと回答をもらっていますとの答弁がございました。

また委員より、一元化を図るということでソフト面でMYTの放送が予定どおりできるのかとの問いに、執行部より、美東・秋芳地域にも同時に流すということは予定どおり進んでおりますとの答弁がございました。

さらに委員より、この条例改正も開局が遅れていることが原因と思うが、理由についてもう少し詳しく説明してほしいとの問いに、市長より、九州波の再送信に関して、県内の民間放送局の中で1社だけですが、かたくなに反対されるので手間取っております。この問題は、美祢市だけでなく県内全域に言えることなので、こう着状態を打開するために総務大臣裁定という形で大臣権限をもって命令を出していただけるように市長会において議決をして送っております。従いまして、期限はデジタル放送開始の7月とし、間にあるように努力をいたしておりますとの答弁がございました。

さらに委員より、加入率はどうなっているかとの問いに、執行部より、美祢地域でMYTが87%、美東地域で山口ケーブルビジョンが85.9%となっておりますとの答弁がございました。

本案に対する意見はなく、議案第11号は採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について、御報告を申し上げます。

執行部より、病院事業管理者が診療にかかわる使用料で、徴収の見込みのない債権を放棄することができる基準の設定を整備するもので、第6条の1号から第4号に債権放棄の基準を限定的に定め、それに伴う項番号の整理を行うものですとの説明がございました。

これに対して、委員より、県において導入されるドクターヘリについて、受け入れ態勢等について質疑が出るも、担当部署が消防で答弁ができないとのことで、医療、病院と全く関係ないとは言え、今後多少は説明できるように対応してほしいとの意見が出ました。

その他意見はなく、議案第15号は採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可

決されました。

次に、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第6号）であります。執行部に本委員会の所管事項について、人事院勧告に基づく職員給与の補正等件費にかかわるもの以外についての説明を求めました。これは他の会計についても同様でございますが、内容につきましては省略いたします。

これに対し、委員より、総務費における旧美祢農林事務所を買い取られる件について、どういう使い方をされるのかとの問いに、執行部より、別館3階を教育委員会、監査委員事務局、2階を建設農林が使用していますが、手狭な状況にあり、これの緩和策として考えておりますとの答弁がありました。

さらに商工費において、商業の現況調査をするとあるのは、どういうやり方をするのかとの問いに、執行部より、市内に卸小売店舗が430店舗、空き店舗が200店舗あり、この630店舗を対象に聞き取り調査の方法で検討しており、委託先は美祢市商工会を予定していますとの答弁がありました。

また総務管理費のふるさと応援寄付金事業で、昨年より増加しているが、どのような対策を取られたのかとの問いに、執行部より、ラジオ深夜便というNHKの公開番組の収録がありましたので、チラシ等の配布をいたしました。市のホームページへの掲載、各地の山口県人会、U・J・Iターン等の説明会での広報活動に努めてまいりましたとの答弁がありました。

その他、質疑・意見はなく、議案第1号は採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号でございますが、平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）、執行部より、人事院勧告による職員給与の補正で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ3,209万9,000円とするものですとの説明がございました。

これに対して、委員より、施設がかなり老朽化しているが、今後の方針はどうかとの問いに、執行部より、この施設は昭和46年・47年の2ケ年の継続事業で建設をされており、既に40年近くを経過しております。管路の補修等について逐次行っておりますとの答弁がございました。

この件に関しましては、村田市長より、コミュニティプラントとして秋吉台地域につくられたものですが、耐久年数も経過しつつあります。会計を統合するのか、

単体で残すのか等の課題や管路、施設の実態等の調査の上、最終的な判断をさせていただきますとの答弁がありました。

意見としては、観光に関連して行った事業の位置づけからすれば、観光特会の観光事業特別会計ですね、観光特会の赤字解消のめどが立っているので、赤字解消の時点をめどに具体案が出るようお願いをしたいとの意見がありました。

その他意見はなく、議案第4号は採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

執行部より、人事院勧告の実施に伴う職員給与の補正で、歳入歳出予算の総額を2億2,392万7,000円とするものとするとの説明がありました。

本案に対する質疑・意見はなく、議案第5号は採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

執行部より、人事院勧告の実施に伴う職員給与の補正に伴い、歳入歳出予算の総額を3億1,415万8,000円とするものとするとの説明がありました。

本案に対しても、質疑・意見はなく、議案第7号は採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決されました。

議案第9号平成22年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、執行部より、人事異動及び人事院勧告の実施に伴う人件費の調整、施設の修繕にかかわる経費、災害に対する施設整備等に伴う補正予算であり、収益的収支の支出において、1,153万4,000円を追加し、支出総額を3億9,873万8,000円とし、収益的収支は同年度純損失が1,312万3,000円となり、予定損益計算書において、当年度未処分利益剰余金は1,161万5,000円となります。また資本的収支において、企業債を1億7,850万円を増額、支出において、建設改良費を1億9,594万円を増額、この結果、不足額2億3,560万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。また災害対策として施設の浸水対策について、その事業内容等について説明を受けました。

質疑でございますが、委員より、上下水道事業局として局長はどちらから給料をもらっておられるのか、二つの会計の仕事をしているのであれば、経費分担をすべ

きではないかとの問いに、執行部より、水道事業会計で計上をしております。今後については検討し、対応をいたしますとの答弁がございました。

本案に対する意見はなく、議案第9号は採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）。執行部より、収益的収支における支出において、人事異動及び人事院勧告実施に伴う人件費の368万1,000円の減額と資本的収支の支出における建設改良費、これ人件費なんですが、27万2,000円の増額補正をするものですとの説明がございました。

本案に対する質疑でございますが、質疑・意見はなく、議案第10号は採決の結果、賛成多数で、原案のとおり可決をいたしました。

議案第17号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について、御報告を申し上げます。

執行部より、交通災害共済に関する事務について、萩市が追加されるものですとの説明がございました。

本案に対する質疑でございますが、本案に対する質疑・意見はなく、議案第17号は採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号美祢市道の駅おふく指定管理者の指定についてでございますが、執行部より、現在美祢観光開発株式会社が指定管理者として管理している道の駅おふくについて、平成23年3月31日をもって指定の期間が満了します。よって、引き続き公募によらない指定管理者として、平成28年3月31日までの5ケ年を再指定しようとするものですとの説明がございました。

これに対する質疑で、委員より、他の指定管理に関する議案に対して出された意見同様、審査に当たり、十分な資料の提出をお願いしたいとの要望に、執行部より、今後必要な資料の提出と併せ、ガイドライン等の見直しも考えていきますとの答弁がございました。

また指定管理料として、売上等適切な運営計画に基づいて定められているかとの問いに、執行部より、現状は収入をもって必要な経費が賄えるという前提になっております。不測の事態に対する双方の責任は、リスク分担表に基づいております。収益が上がった場合は指定管理者の収入にすることができることになっております

との答弁がございました。

その他の意見は割愛いたしますが、本案に対する意見はなく、議案第22号は採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決をされました。

次に、議案第24号美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についてであります。

執行部より、現在の指定管理者、美祢市中高年雇用福祉事業団に対する指定管理期間が平成23年3月31日で満了することから、公募により3団体が説明会に出席されましたが、本申請は1団体であり、審査会を経て引き続き美祢市中高年雇用福祉事業団を3カ年再指定しようとするものですとの説明がございました。

これに対して、委員より、配付された資料において、募集要項中の業務条件について、管理を安定して行う能力、人的能力　これは経営ノウハウも含めてであります。等について書いてあるが、どの程度を求められているのかわかりません。また消費税に係る場合、事務費について考慮していないと言われるが、今後指定管理者制度を安定的にやろうとするものであれば、最小限の必要経費はみるべきではないかとの問いに、執行部より、制度の運用に当たり、当初経費の節減だけが最優先したことは否定できません。今後先進事例等も参考にしながらガイドラインに盛り込めたらと思っておりますとの答弁がございました。

本案に対する意見はなく、議案第24号は採決の結果、全員異議なく、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第25号美祢市秋芳シルバーワークプラザの指定管理者の指定についてであります。執行部より、現在施設の指定管理者に財団法人美祢シルバー人材センタを指定していますが、平成23年3月31日をもって指定の期間が満了するため、公募によらない指定管理者として3年間再指定しようとするものですとの説明がございました。

本案に対する意見はなく、議案第25号は採決の結果、全員異議なく、原案どおり可決をされました。

次に、連合審査に関する件でございますが、平成22年12月10日及び16日に連合審査をされました件につきまして、16日に、議案第23号について討論、採決を行っております。意見を簡単にまとめておりますので、連合審査で出ました意見及び総務企業委員会において採決をいたしました結果について、御報告を申し

上げます。

議案第23号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定について、執行部より、現在テナント方式で運営しているこの施設について、平成23年4月1日より平成28年3月31日までの5日間、指定管理者として新たに道の駅みとうふるさと発展協議会を指定するものですとの説明がございました。

これに対する質疑でございますが、委員より、現状二つの団体がテナント方式で運営されているが、新たに道の駅として一つの経営体として運営する場合、周辺の手理費、事務費、消費税等が必要となり、現状テナント料使用料等として市に支払われている約430万円相当では、十分な経営管理ができないのではないかとの問いに、執行部より、指定管理料は見込まなくても、施設における売り上げをもって現在のテナント料等々ということになるんですが、管理費は賄えると考えていますが、河川公園等の基本的な管理は美東総合支所の建設経済課において行います。また急激な経済社会情勢の変化などが認められる場合は、年度協定等において新たに指定管理料を支払う事態も生じる可能性もありますとの答弁がございました。

その他、質疑・意見等は割愛をいたしますが、議案第23号は、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決いたしました。

以上、総務企業委員会に付託されました議案13件について、審査の結果の御報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管の事項に関して引き続き調査をしたい旨議長に申し出ておりますので申し添えます。

以上でございます。

〔総務企業委員長 安富法明君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 安富委員長、議案第23号の指定管理期間は5日間ではなく5年間。5日間と言われたけど5年間ということですか。委員長席でいいです。一番最後のところ。

総務企業委員長（安富法明君） 大変失礼をいたしました。かつがつ見えそうな目で見ておりますので。7ページの真ん中で、5年間、5日間と言っていました。

議長（秋山哲朗君） はい、5日間ですよ。

総務企業委員長（安富法明君） 大変失礼をいたしました。5年間というふうに原

稿は書いてあるのですが、読み間違ったようでございます。指定管理期間は5年間ということで訂正をさせていただきます。どうも失礼をいたしました。

議長（秋山哲朗君） 総務企業委員長報告に対する質疑はありませんか。西岡議員。

11番（西岡 晃君） 議案第11号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての委員会での質疑の中で、九州波の問題が出たということで、先ほど委員長報告があったと思いますが、これにつきましては、大臣裁定において7月に必ず秋芳地域のMYTが視聴できるようにしていくということで御答弁があったと思うんですが、ちょっと一つ懸念されるのが、旧美祢地域ですね。この旧美祢地域において、九州波が確実に見れるという担保がとれたかどうかという質問があったかどうか。というのが、今までの流れからして、秋芳地域・美東地域は山口ケーブル主体でやっておられるので、基本的には大丈夫じゃないかなというふうに思っておりますが、旧美祢地域だけ線が違いますので、その担保がとれているのかどうかということの質疑、また説明があったかどうかということと、もう1点は、これも旧美祢地域になると思いますが、多チャンネル化を今後していったということを進めていたと思いますが、その推進に当たる進捗状況がどのように今なったかどうかの説明があったか、また質問がなされたかどうかを質問いたします。

議長（秋山哲朗君） 安富委員長。

総務企業委員長（安富法明君） 西岡議員に質問されると、非常に私、窮地に陥るような知識の差が実質的にはあろうかと思いますが、基本的には、この九州波に対する何と言いますか、交渉状況について、市長さんの御配慮、御苦勞があるということに対する説明がありまして、特に旧美祢地域に関する九州波の、仮に解決してもこの九州波が認証できるかということについての質疑は正直なところございません。

それから申しわけないんですが、多チャンネル化についても質疑等はございませんでした。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 最後1点お願いですが、3月議会において、この辺の問題がどうなっているかということを確認していただければというふうに思いますので、

よろしく御配慮していただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 安富委員長。

総務企業委員長（安富法明君） 言われたとおり、大体議論は情報の一元化ということで旧秋芳町ですかね、美東・秋芳ということで議論がなされておりますけども、かねがね結果論的に、旧美祢市が一番遅れるんじゃないかというようなことは承知をしておりますので、また会議の席に、委員会の席でそういうふうなことについても報告をいただくようにしたいというふうに思って、よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員。

14番（田邊諄祐君） 議案第22号の道の駅おふくの指定管理者の件についてお伺いします。

今美祢観光開発株式会社ですか、これは社長が市長だと思っておりますけど、私は今まで観光開発については、正直には竹の子、箸問題については反対してまいりましたが、反対するだけではいけないということで、ことしはある程度農作物を出荷もいたしました。いろいろ問題点がありますので、この場でちょっと一言聞いてみたいと思います。

まず最初に、おふくの道の駅なんですけど、管理者が誰が責任者かというのがはっきりしてないので、非常に皆さん一生懸命やっておられますし、中には商売にも熱心な方もおられますし、その方々が管理者、責任者がはっきりして指揮命令系統がはっきりすれば、もっともっと売り上げも増えるし、それから生産者も協力する気持ちになると思うんです。しかしながら、前どなたかが言われましたけれど、責任者がいないんじゃないかと言われましたけど、これはもう商売をする上では、誰が責任者かというのが一番大事なことだと思いますので、もしその後責任者がおられればそれでいいと思うんですけど、もしいられなければ早急に責任者を決めて、やられたらいいんじゃないかと思います。

それから、ついでに美祢観光開発の点についてお伺いしますが、大変熱心にやっておられます。しかし、全部、そう言っちゃ御無礼ですけど素人が多いので、商売のこと、特に竹の子とか、それをどういうふうに売ったらいいか、それから、これから将来美祢市の農産物を増やすのに、いろいろ素人ですので、非常に熱心にやっておられるけど無駄が多いと。従いまして、この指定管理料の中に、やはり全国にそういう商売について実際に見てくることは非常に大事だと思います。前市長さ

んに質問したときに、それは大事なことだと、ぜひ職員の方は各地を見せるようにすると言われましたけど、美祢観光開発の中にもそういう管理者に対しては、やはり.....

議長（秋山哲朗君） 静粛にお願いします。わかっていますので。

14番（田邊諄祐君） 何か御意見ありますか。

議長（秋山哲朗君） いいえ、田邊議員、どうぞ。

14番（田邊諄祐君） 現地を見ていくための旅費なんかは指定管理料に入れていただければ、皆さんも助かるし、観光開発の事業の発展にもつながると思いますので、その辺はいかがでございましょうか。お伺いいたします。

議長（秋山哲朗君） 田邊議員いいですか。いつもあなたが言われるように、あなたの発言をとめたというようなことをよく言われますけども、決して発言をとめるつもりはありませんが、そういった御意見を言う場面が違うというふうに思っております。今は委員長の委員会における、委員長報告に対する質問ですから、その先ほど西岡議員が言われたように、そうやって質問があったかないかということだと思います。今の発言は、当初議案上程されたときか、もしくは最後に意見として言うときがその場面だと思いますので、その辺をわきまえて発言をしていただきたいというふうに思います。よろしいですか。

14番（田邊諄祐君） ちょっと待って。いいですか。

議長（秋山哲朗君） いや、まだ何かあるんですか。

14番（田邊諄祐君） もちろんそういう意見があったのかどうかをお伺いしようと思って言うつもりなんですけど。

議長（秋山哲朗君） だったらそういうふうに言っていたきたい。

14番（田邊諄祐君） それは私の発言がまずかったと思います。それは訂正しますけど、そういう意見があったかどうか、ひとつお願いします。それから実際にどうなのかですね。

議長（秋山哲朗君） 安富委員長。

総務企業委員長（安富法明君） 田邊議員さんの質問にお答えしますが、今議長が言われたとおりなんですけど、最初に言われました道の駅おふくの管理者が誰なのかということ、またその人がそれに値する人かどうか 値するというかちゃんとした資格を与えておるかというふうな意見は出ました。これに対しては執行部も、最

高責任者はどうしても市長さんですから、これは変わらないんですが、これが市長が現場で陣頭指揮をされるようなことはあり得ないわけですから、道の駅の駅長さんは決めておられます。

あとの件に関しては、特にそういうふうな田邊議員さんのような高度な質問は委員会では残念ながら出ませんでしたがけれども、また執行部の方もお聞きになっておられるでしょうから、またの機会に執行部のほうに質問をしていただけたらというふうに思います。以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、総務委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。只今建設観光委員長、教育民生委員長、総務企業委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、各委員会の各所管事項につきましては、閉会中も調査すること決しました。

この際、暫時、11時半まで休憩をしたいと思います。この間、ちょっと全員協議会を開きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

午前11時11分休憩

.....

午前11時38分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ここで先ほど教育民生委員長の委員長報告に対する報告書の中の確認事項がございますので、暫時休憩をしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

午前11時38分休憩

.....

午後 0時58分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほどの教育民生委員長報告の文言の中で、カルストの湯に関して、この収益が

何とかとんとんになるためには約2万人、大人の方が1日70人程度が150人くらい程度の方が来られたらとんとんになるかと思っているという発言があった旨の報告がありました。この発言につきましては、執行部からの発言ではなく、委員からの発言であり、損益分岐点につきましては、只今監査委員により現在計算をしておる状態でございます。皆様、お間違えのないようお願いをいたします。

ここで、建設観光委員長より発言の申し出がありましたので、お願いします。馬屋原委員長。

建設観光委員長（馬屋原眞一君） 午前中に建設観光委員会の報告の中で、連合審査会の後に開催しました建設観光委員会の日付を10日というふうにも発言したようでございますけれども、16日でございますので訂正をお願いしたいというふうに思います。開催日は16日でございます。申しわけありません。よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 続きまして、特別委員長の報告を求めます。観光交流推進特別委員長。

〔観光交流推進特別委員長 下井克己君 登壇〕

観光交流推進特別委員長（下井克己君） それでは、観光交流推進特別委員会の委員長報告をいたします。

今月8日水曜日午前9時半より、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。前回まではジオパークについて協議してまいりましたが、ジオパークについては中間報告もいたしましたし、美祢市総合観光振興計画も市長に答申され、その中の重点プロジェクトの重点項目の1に、市民協働参画による世界ジオパークの認定とありますので、ジオパークに関しましては、来年4月以降の美祢市総合観光振興計画の進捗状況を見据えていきます。

今回は、着地型観光を目指す美祢市の中に、現在どのようなイベント、祭り、体験学習があるかを共通理解するために、執行部より美祢市主催・共催のイベント等を資料に基づき説明してもらい、また各種団体等のイベント等を委員より提供していただきました。これらをもとにして、イベントカレンダー、観光ルートづくり、観光メニューづくりをしていきたいと思っております。

まず総合観光部観光振興課より、4月の桜まつりin大正洞&秋吉台エコミュージアム、6月のアジサイウォーク、7月中旬より8月末までの秋吉台観光祭りでは、

花火大会に始まり、闇と明かりのロマン体験など毎週のイベント、10月の秋吉台リフレッシュパークまつり、秋吉台カルストウォーク、11月の菊花展、お茶会、そして秋吉台地域エコツーリズム協会による3月より12月までのエコツアーなど7件についての説明がありました。

文化財保護課より、長登銅山文化交流館の鑄造体験・銅山体験など3件、秋吉台科学博物館の化石採集体験、歴史民俗資料館の化石教室・植物採集・土器製作体験など4件、化石館による体験コーナーの9件のイベントについてと、10月の長登の銅山祭りについての説明がありました。

農林課より、6月・10月・12月に開催される思いっきり美東体感塾の体験学習3件、8月の美祢畜産共進会、9月のそば花フェスタ in 秋芳、10月のルーラル・きらら・フェスタ、11月の美祢木材まつりについての説明がありました。

最後、観光総務課より、秋吉台家族旅行村の21年度事業イベントの資料説明がありました。

次に、その他各集団体が実施されているイベントについて調査したものを報告しました。秋吉台草原プロジェクト6件、とってゆかいな秋吉台ミーティング4件、秋吉台山焼き十字軍5件、体験民宿ほっとビレッジ美東7件、赤郷地域ふるさと作り協議会7件、秋吉台エコミュージアム12件、秋吉台の自然を親しむ会、山口大学公開講座の秋吉台ツアー、八代ぬくもりの里、おむすびの里、わくわく村など。また委員より、秋芳梨選果場梨狩りの食を使ったイベント、「長登銅山窯」の炭焼き体験なども出ました。

また祭りとして、美祢市さくらまつり、アンモナイトフェスティバル、福祉の市、農業祭り、八代と青景のホタル祭り、別府弁天祭り、別府岩戸神楽舞、岩永大行司小行司奉納。また委員より長登太鼓が出されました。それから、南原寺や厚保の一畑薬師や美東・秋芳の歴史のあるお寺についても考えてみたほうがよいとの意見もありました。これからの調査で、まだ多くの市外からお客さんの来られる祭り、イベントが出てくると思います。

美祢市の観光について協議するにあたり、これらを入れた美祢市イベントカレンダーにしてまとめてみようと思います。美祢市も着地型観光を進めている他のまちと同様に、多くの関係者が観光案内ボランティアとして活動するためにもデータとして必要だと思います。

続きまして、委員より、着地型観光とはとの質問があり、執行部より、通常の旅行の場合、都市部の旅行会社が各地方の、例えば美祢地域であれば秋吉台・秋芳洞をひとつのツアーに組み込み、お客さんを集めるのが通常の旅行体系であり、これを発地型観光と言うのに対し、地元のほうから地元にはかないもの、地元にはかわからないもの、例えばイベント、祭り、施設、食、体験などを地元から発信していくものを着地型観光と言います。1カ所を見て行くのではなく、なるべく市内にとどまっていたくようなことを組み込んでツアーとして売り込んでいき、泊っていただければ一番理想の着地型観光ですが、市内には数カ所の宿泊施設しかありませんので、なおさらのこと地元にはかないものを発信して、少しでも長い時間とどまっていたくような美祢市独特の着地型観光を発信しなくてはならないと思いませんとの説明がありました。

また委員より、修学旅行生の現状についての質問があり、執行部より、観光の動向として団体客が減少し、個人客にかわっています。体験型や歴史から科学、観光、エコに変わりつつあります。団体客がそういうところを求めて変化していますので、修学旅行も若干減少していますとの説明があり、委員より、修学旅行について魅力的なツアーを考えよう、もし企業の協力が得られるならば、目先を変えて採掘現場ツアーのような核になるものを考えていこうとの意見がありました。

また委員より、ジオパークが認定されたら、付加価値がつくようなイベントの絞り込みを行い、また着地型観光をより一層進めていくには、美祢市の特産品の商品開発を進めていくことが必要と思います。観光部としてはどのように考えているのかとの質問に対し、林副市長より、観光について、国は観光庁、県は観光交流局、県内の市町は観光協会、コンベンション協会、美祢市においては観光協会、行政はほとんどが観光課です。共通した問題が観光の形態が変わり、グループ旅行等が多くなっております。今行政としても県の観光連盟と協議をしておりますが、やはり着地型メニューづくりです。半日コースは、一日コースはどういったコースがあるのか、泊り込みや広域観光を考えて、長門市、山口市の温泉とタイアップしてコースを考えて、いろんな商品づくりが求められていることは認識しております。着地型ということで美祢市と県内を結んだメニューづくりが大事だろうと思います。いろいろなイベントを集計され、いろいろなコースをつくる必要があると思えますとの答弁がありました。

最後に、委員より、受け入れ体制の条件整備として、案内看板や地図などがあまり整備されていない。情報発信や案内など整備していくことが必要ではとの質問に対し、林副市長より、ことしの予算にもまた来年もサインシステムを予定しております。ことしの予定は、高規格道路と秋吉台、秋芳洞を中心とした大型案内看板を、また来年にかけて、全市をとおして案内看板を予定しております。統一したもので市内を巡っていただくとする仕組みを考えておりますとの答弁がありました。

今回は、着地型観光のルート、メニューの素案を資料として出し、それについて協議することとして委員会を閉じました。

以上で、観光交流推進特別委員長の委員長報告を終わります。

〔観光交流推進特別委員長 下井克己君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 観光交流推進特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、観光交流推進特別委員長の報告を終わります。

続いて、活性化対策特別委員長の報告を求めます。活性化対策特別委員長。

〔活性化対策特別委員長 原田 茂君 登壇〕

活性化対策特別委員長（原田 茂君） それでは、只今より、活性化対策特別委員会の委員長報告を申し上げます。

去る12月9日午後1時半から午後3時5分まで、委員会室において委員2名の欠席並びに所管の執行部の方々の出席のもとに委員会を開催いたしました。

最初に、前回の特別委員会で執行部より、産業振興条例について、あと2回審議会を実施し、特別委員会の意見を反映させた上で最終的な形に持っていきたいと報告を受けましたが、その後の審議会の経過についての報告を執行部より受けました。この内容についてですが、第3回産業振興推進審議会を10月28日に開催し、第2回産業振興推進審議会での内容を見直し変更になりました。

主な変更点は、美祢市の地域特性を示し、市の発展及び市民生活の向上のためには、美祢市の特性を生かした産業振興を図る必要があるという決意を表明するものであるという前文が追加されました。

次に、農林業の振興として一括して規定しておりましたが、農業に関する規定と林業に関する規定というふうに二つに分けました。また雇用拡大及び勤労者福祉と

して、一緒に一括して規定していたものを、雇用拡大に関する規定、勤労者福祉の規定の二つに分けて一定することにしました。

次に、新たに観光産業の各種連携ネットワーク構築及び国際提携の推進ということで、新たに追加の規定をしております。

次に、各委員から出された意見の主なものを御報告いたします。

産業振興全体を調整する組織が必要ではないのか、また企業誘致対策として用地取得に対して補助することは有効ではないか、また空き店舗対策事業の対象範囲を現在美祢駅前限定しておりますが、これを市内の秋芳洞の商店街にも拡大してはどうか、また観光にかかわる人材の育成が必要ではないか、それから空き農地対策にもっと力を入れるべきではないかという意見が出されております。

今後審議会をあと1回開催する予定にしており、本特別委員会の意見も反映させていただいた上で、審議会での条例案を最終的に固めていただく予定にしておりますとの報告を受けました。

続いて、前回の委員会で産業振興条例を一本にまとめた形の中に、今度産業振興にいろいろな形でかかわる市の条例、要綱とかあろうと思うのですが、提出していただきたいとの請求があり、執行部より、3条のほうで三つの基本方針を定め、具体策として4条で基本施策をすることとしており、それぞれの基本施策に今美祢市が取り組んでおる条例なり要綱を取りまとめたものですとの説明があり、これに対して、委員より、只今の説明では企業誘致が前面に出ているように思えるが、現在企業が破たんして雇用がなくなっている状況だが、企業誘致頼みでよいのかとの質問があり、執行部より、只今の質問は十文字原に関してでしょうか。これはそれ以外の既存の工業用地、それ以外のまだ造成していないところへの企業誘致も含むもので、十文字に限定しているものではなくて、工業団地として造成してまだ企業が入ってきていないところに企業に入っていたらこうという省令ですとの答弁がありました。

次に、委員より、2条で事業者の定義が書かれているが、関係団体その他事業者で組織する団体で観光協会はその他に入っているのかとの質問があり、執行部より、関係団体と違って、まだ法人化されていないので、その他の事業者というところを含めているところでありますとの答弁がありました。

続いて委員より、市民とは、というところで市内において居住する者、働く者、

学ぶ者ということになると、働く者は前提は市民だから、市内に居住する者と思うが、事業を営む者ということになると、個人経営者という解釈ですか。それから活動する団体、特に最近NPO等が出てきているが、活動する団体というのはNPOはこれに入るという解釈でいいのかとの質問があり、執行部より、事業を営む者というのは個人事業主等を指しており、活動する団体等というのはNPO団体等を指しておりますとの答弁がありました。

その他の質疑、意見については、割愛させていただきました。

続きまして、十文字原団地について、前回、十文字原総合開発事業用地活用事業コンペ募集要項について、執行部より説明を受けましたが、本委員会でいただいたご意見を参考にさせていただき、再検討して根本的に見直して次回に御報告しますとの回答がありましたので、執行部に説明を受けました。

前回、9月の委員会におきまして、十文字原総合開発事業用地の活用を考える一つの方法ということで、コンペ方式による民間の力による開発の募集要項ということでお示ししておりますが、見直しの必要性を御指摘いただいております。その意見を踏まえまして、土地開発公社理事会において募集要項の見直しを検討いたしましたので、御報告いたします。

前回お示した要項と変わった主な点といたしましては、前回は最低の売却単価を733円、これは1平米当たりですが、この単価を下回った場合は失格ということにしておりましたが、この最低売却単価に関する記述を削減しております。

また、新たに要項に追加したのものとしては、用地の一部を購入する場合、一部活用する場合は、おおむね5ヘクタール単位とし、図面に箇所を指定しております。

それでは募集要項について、前回一応基本的には同じ項目で上げております。用地の売却については、優先交渉権者決定後、価格及び面積について、美祢市土地開発公社と優先交渉権者が協議し決定しますということで、価格については優先交渉権者と協議の上、決定するというようにしておりますとの説明がありました。

十文字原団地の説明に対し、委員より、この十文字原開発事業用地は5区画提案されているが、現状の地形からすれば工業用地として利用するとき、小高い地形で活用するしかないと思うが、その場合の有効面積はおよそどれぐらいなのかとの質問に対し、執行部より、面積等が60ヘクあることで5ヘク程度の条件も考えていることで対応しており、一般論を言えば、小高い山をやれば有効利用が7割以下に

落ちると思いますとの答弁がありました。

委員より、見直しの説明を受けましたが、多分応募はないと思いますが、基本的にこの程度の土地ならそんな金額を出さなくてもあると思われるし、造成コストとかいろんなコストを市の条件もできてなく、例えばここを市が負担して、あとやりましようとか、何にもない段階で先にインターネットで募集といっても少し不安があるんじゃないかなと思うが、これについての見解を伺いたいとの質問に対し、執行部より、やはりこの十文字というのは合併当時の懸案ということでお聞きしていますので、合併と同時に美祢市の土地開発公社が取得したわけで、これを議会等も含めて要請が強く、あくまでも土地開発公社が取得しているので、地域の活性化のためになるような産業用地等でもなればとの願いは一緒だと思いますので御理解いただきたいとの答弁がありました。

続いて、委員より、5区画に分けた一番大きい区画の隣接の浴田等は、合併後地元の方と交渉されたのかとの質問があり、執行部より、合併して美祢市土地開発公社が引き継いで以降、この入り組んだ部分を購入するというような交渉を地元の方としていません。続いて委員より、この土地に自衛隊を持ってきてはどうかという意見が議会でもあるが、参考にされるお考えはありますかとの質問があり、執行部より、そういうことも視野に入れておりますので参考にさせていただき、今回見直した募集要項をもう少し見直した上で実施させていただき、結果については、後日本委員会に報告いたしますとの答弁がありました。

その他の質疑、意見については、割愛させていただきました。

続きまして、小規模高齢化集落について、執行部より配付された資料をもとに、委員より、農林水産省はUターンして田舎で働きたい人には何か優遇策があるのかとの質問があり、執行部より、農林水産省は新規就農、Uターン・Iターン・Jターンをこれから広めていこうということで各種支援を行っておりますとの答弁がありました。

続いて委員より、小規模高齢化集落なんですが、今に始まったことでもないのので対策といっても非常に難しいと思うのですが、空き家ストック制度等集落の機能が働く間に、空き家について集落から出ておられる人と交渉するのも重要ではないかと思います。また空き家対策問題を含めた農業問題も検討すべきであり、本委員会も1年余りあるので、農林業を含めた産業の維持支援等のより一層の検討をお願い

したいとの意見がありました。

次に、委員より、営農していくのに直売所等に高齢者の方が野菜を出荷したいが、足がなくて出さない人がおられるが、集荷していくような事業を検討されたらどうですかとの質問があり、執行部より、基本的には自助・共助・公助が基本になるので、集荷して市場へ出したいときは複数のグループがおられると思うので、ぜひそういう方たちと共同して対応していただければ非常に助かるのではないかと思いますとの答弁がありました。

続いて委員より、移住・定住の促進というのは、あくまで都会から美祢に戻ってくるだけなのかとの質問があり、執行部より、市内の小規模高齢化集落から市の中心部のようなところに集落ごとに移住するのと、都会から美祢に移住するのとの両方が入ると思いますとの答弁がありました。

次に、委員より、新規就農者の調査及び補助制度についての質問があり、執行部より、新規就農者は現在二十数名おられ、毎年一人ずつぐらいの感じで新規就農で5年間ぐらいは支援制度がありますが、それからは別の支援事業で対応していただきたいとの答弁がありました。この件については、次回、本委員会で再度協議したいと思います。

次に、その他の件で、委員より、周辺地も含めた中心市街地の活性化について、本委員会で議論されていないので取り上げていただきたいがどうかとの発言があり、委員の皆様にお諮りし、次回の議題とすることになりました。

その他の質疑、意見については、割愛させていただきました。

なお、議長にお願いいたしまして、閉会中も引き続き継続調査をいたします。

以上、活性化対策特別委員会の委員長報告を終わります。

〔活性化対策特別委員長 原田 茂君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 活性化対策特別委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、活性化対策特別委員長の報告を終わります。

以上をもちまして、特別委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第11号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。西岡議員。

11番（西岡 晃君） 先ほども委員長報告の中で申し上げましたが、この議案については賛成でございますが、ちょっと懸案される事項として、旧美祢地域が情報の少し遅れをとるのではないかなという懸念があります。その中で、今MYTの同じ料金を払って、これから統一していくということになってきますと、同じ料金を支払っている以上は、やはり旧美祢地域においても同じサービスと提供できるように努力していただきたいということをお願いして、賛成意見とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第13号美祢市河原コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第13号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第14号美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第15号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第1号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この1号議案に賛成です。人事院勧告による人件費の削減で賛成できないところもありますが、7月の豪雨災害の復興、そして福祉医療助成事業等、盛り込まれております。また生活保護の補正予算で、失業者や生活困窮の支援がしてあります。この補正に賛成いたします。

それと生活保護で支援も大事ですが、即効性と持続性のある仕事興しで経済の復活、経済を循環させて、経済の資力を回復させる仕事、政策が必要ではないでしょうか。

全国的にも住宅リフォーム助成制度などで仕事興しをしています。美祢市でもぜひこの制度を23年度予算に盛り込んでいただきたいと思ひまして、このことを申し上げまして意見とします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第2号平成22年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この議案に反対です。人事院勧告で人件費の削減は賛成できません。また21年度の繰越金の一部が予備費に回されています。予備費の合計が1億になっています。23年度の国保課税は負担能力に応じた税の設定をするべきだと思います。

日本共産党は、自治体国保への国庫支出金が38.5%に削減されているのを、これを元に戻すように議員を先頭に頑張っていることを申し上げて、意見とします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今回の平成22年度の美祢市国民健康保険事業特別会計補正ですけれども、実際美祢市行政等の方は、実際私もいろいろ今回国民健康保険に関しましては、市民相談等もあります。それで実際病気等で生活が困窮して、本当に大変な状況の方もおられます。

そういった中で、国保税が払えなくて、そして病院に行けない、そういった方に対しては、そういった国保税の納入が決まっていた場合には、少し国保税を納めていただいて、そして短期の国民健康保険証を発行して、病院に行って、行くことができる、そこまで行政としてもしっかりと配慮をされているな、そういった弱い立場の人もしっかりと見据えて対処されているということは私、御理解しておるわけでございます。

いずれにしても、こういった税金に関しましては、国全体がしっかりと税収が上がっていかなくては、こういった社会保障費というのは毎年1.2兆円ふえていくわけですから、国が本当に元気になって、企業も元気になって税収がふえていかない限りは、非常にこういったところまでお金が入っていけない。全体的に及

ばす国の施策であると思っております。

そういった中であって、話せば長くなりますから、もうこの辺でやめますけれども、いずれにしてもそういったことを踏まえて、しっかりと行政として配慮されているということで賛成意見とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第3号平成22年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。西岡議員。

11番（西岡 晃君） この観光事業特別会計の補正予算ですが、2回の合同委員会を開いて、喧々諤々と議員の皆さんから質問なり意見なり出されたと思います。内容につきましては、委員長報告もございましたが、まず執行部がなぜこの時期に補正を出すのかというタイミングがまずわからなかったということで、議員にとって、執行部からの説明が不足しているんじゃないかなという点が強く感じられました。

しかしながら、昨日の説明を聞きまして、契約と言いますか、協定内容にかなりの執行部に落ち度があったんじゃないかなということがわかりました。

そうした中で、やはり今回の補正は市の責任があるという部分で、出さざるを得ない部分が出てきたのかなというふうな答えも見えてきたのかなというふうに思っております。

そういった意味で、やはり観光特別会計というのは、確かに税金ではございませんが、市民の大切な観光財産から得た収益、利益、収入だと思っておりますので、そういった認識を強く執行部のほうに持っていただいて、次の3点を強く要望いたしまして賛成の意見とさせていただきたいと思っております。

まず一つは、しっかりとした収益的事業の指定管理者のガイドラインを見直しをいただきたいということ。今回の例を悪例と言いますか、前例をつくってしまいましたので、こういった件が今後出てこないようにしていただきたい。また各部署、担当者において、解釈の違いが出ないようにしっかりとした執行部内の中で認識を統一していただきたいというふうに思います。

もう1点は、指名の選定委員会、これについて、今回も消費税の問題等なかなか執行部との話の意見がかみ合わない部分がありました。そういった中で、やはり会計がわかる方、民間の会計がわかる方、また今行政の方が多く占められている選定委員会をまず根本から見直していただいて、オープンな形の選定委員会を開いていただきたいというふうに思います。

最後に、情報公開ですが、実はお隣の山陽小野田市でもこの選定結果、これについてはホームページ等で結果ないし、こういった項目がこういう点数がついて、この業者が採択されたというようなことまでホームページに載せております。美祢市においてもそういった情報公開をしっかりしていただいて、市民にわかりやすい形で指定管理者の選定に当たっていただきたいというこの3点を要望いたしまして、ちょっと苦しいですが、賛成の意見とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見は。河本議員。

10番（河本芳久君） 今西岡議員のほうから3点の要望事項をもとに賛成すると、苦しいながら賛成をすると、こういうような態度表明がございました。この3点のことについては、今後の改善点として当然のことだと私は思います。

しかし、今回の補正予算、これは3号議案は、観光会計の特別会計における補正予算ですからいろいろの案件が中に含まれています。すべて反対するわけじゃなくて、家族旅行村指定の管理にかかわる補正予算、これが含まれていることについて、これまで十分審議しましたが、まだ市民に説明するだけの私は理解をすることができておりませんので反対をいたします。

主な反対の理由として、家族旅行村の業務委託にかかわって、収益の面で赤字が出たと、この赤字を公のお金で補てんするということについては、やはりこれまでの審議の過程の中で十分市民に理解ができるかどうか、この点、私はとても妥当性のない、また市民の納得いくこの説明が私たちはできる状況にない。だから、今回の補正予算に計上されたこの案件については反対ということでございます。

市民の中からも、特に市民団体の中で補正予算を組むのは、市民感情すなわち常識的な判断からして妥当かどうか、みずから団体が詳しい資料を収集し、分析されております。それも一つの団体として市民が葛藤され、判断されることは、それは市民としてあってしかるべきですが、そういう情報を私のところにも届いておりますが、そのような情報をもとに、私なりに考えてみますと、やはり先ほど選定の過程において、公平公正、そして情報開示、そういった中で、真にこの収益のある指定管理、これを事業を人的物的にこなせる、そういう条件であったかどうか、これがやはり私は問われているんじゃないかと。しかし、このようなことについては、審議の過程に十分な執行部の説明、また議員の討論もございませんでした。やはり私は本予算については、市民に納得いく説明が私にはできないので、反対でございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今回のこの指定管理事業に関しまして、私、非常に景気が悪いときには、こういった収益を伴っていく、こういった指定管理事業というのは、非常に運営をしていく上において、マイナス計上していく可能性が非常に高い。

そうすると、こういった指定管理を廃止して、今度そういったいろんな施設、指定管理の収益を伴うところを逆に市が直営で行うようになれば、この補正どころじゃない、吹っ飛んで市民の負担というのが私は一段と大きくなってくるんじゃないかと、そのように思っている一人であります。

従来どおり今回いろんな面で、この今回の指定管理に関しましては、今西岡議員のほうからもさまざまな問題点を指摘されて、修正案、改善提案を出されたというのは私も同様な思いであるわけでありまして。こういったものが今後ともこの補正がそのまま通っておれば、私個人的にも反対でありましたけれども、今までにこういった今回退職引当金等のそういったところのものが勘案されていなかった等さまざまな面で問題点もあったわけでありまして。

そういったところも踏まえながら、考えてみると、今回のところはいたしかたがないなと、そのように思っているところであります。

いずれにしても、こういった指定管理やっていくさまざまな事業者にあっては、今後そういった指定管理の方が手を引くようなことがあれば、またこういった美祿

市で引き受けて、そして経営していくという、そういった中でのノウハウというのが、若い経営者も育ってきませんし、それであってはちょっと困るかなということも思っているわけでございます。

しっかりと今後なかなか運営するに当たって難しいところもあると思いますけれども、どうか今後さまざまな面で問題点等も起こっておりますので、どうかその辺は今後行政としてもしっかりと勘案しながら、修正しながら、市民の目線で、感覚で、視点でしっかりと少しでも納得いくようなこういった手を今後とも打っていただきたいということをお願い申し上げまして、賛成の意見とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 私は、この第3号議案には反対します。

今回この議案には指定管理料の補正と職員給与の減額がセットとして提出されています。本来なら人事院勧告に基づく人権費の減額補正を認めなければならないところですが、指定管理料の補正に関する問題が大きいと考え、あえて反対します。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。田邊議員。

14番（田邊諄祐君） 私も反対します。

と言いますのは、やはり現場をまず見ていただくというのが事業をやるための基本だと思います。しかし、残念ながらそういうことは執行部のほうで全然なされていないと言っても仕方ないぐらいずさんなところがありますので、その辺は私は賛成できません。

やはり大事な大事な税金でございますので、それを使う以上は、やはり1円たりとも無駄にしないような執行部の精神が僕は大事だろうと思います。このたびはそういうことで、もう一つは公平公正さを欠けてると思います。市長はいつも公平公正にやるんだと実にうまく説明されます。しかし、残念ながら実績が伴わないと思います。我々は五、六年前から死に物狂いで市にもお願いをして、農業のことをお願いしていますが、一度も聞いてもらったことは残念ながらありません。こういうことでは美祢市は絶対よくなりません。

従いまして、皆さんもよく現場を、地下足袋をはいて、よく現場を把握していただいて、それで間違いのない管理をしていただきたいと思います。

以上でございます。従いまして、私は反対します。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 私は基本的には西岡議員の趣旨に賛成でございますが、この議案につきましては、苦しいけど賛成をしたいと、このように思っております。西岡議員から三つの要望がございましたから、私のほうは全くそのとおりですから、それはちょっと重複しますので避けたいと思います。

ただ私が思うのは、今田邊議員さんが税金とおっしゃったんですが、これは西岡議員が言われたとおり税金に匹敵する収益事業の収益ということで、大事な市民の収益だからとおっしゃったんで、私もその趣旨に賛成でございますし。それから連合審査の中で私が終始一貫言い続けてきたのは、双方に責任があるんじゃないですかということを申し上げてきました。

その中で、いわゆるリスク表に基づく収益が、いかなる理由であろうと落ちたら指定管理者の責任だということで、今回はこうした3月に、まだ数字は不透明ではございますが、収益減の要因による補正については3月に減額すると、こういうことですので、私の趣旨も通していただいたということで賛成したいと思います。

なお、議長にお礼を申し上げたいのは、今議会改革をしようじゃないかというところで、お互いが議論をもっと重ねる議会にしようじゃないかと。今回はそういう意味で、非常に私は有意義であったというふうに思っております。ごちゃごちゃ言っても仕方ありませんが、結論からしますと、苦しいながら賛成をさせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 私も結論から先に言いますと、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この議案に関しましては、既に委員会で賛成少数ということで否決をされて、非常に厳しい状況になっております。当然提出をされた議案の内容に、それだけの問題点を含んでいるということは私も十分認めます。今既に西岡議員さん、それから岡山議員さん、示唆に富んだ議論だったと、意見だったというふうに思います。

経済情勢がこういうふうな状況ですから、ほかの施設もこういうふうな事態に及ぶ可能性はあろうかというふうに思います。常々申し上げてまいりました。制度的にちょっと問題があるよというふうに何度も申し上げてきて、今回に至っておるわ

けてございます。まず西岡議員の言われたことについて、このたびの執行部の答弁で十分に年度末に向けて検討をするというお話でございました。十分にその辺のことは責任を持って取り組んでいただきたい。

それから、なお金額的には、余り申し上げるべきではないのかもしれませんが、一つの試算表を提出をされております。経営努力的な部分に関するものに関しては、事業団、受託者側の責任で本当は認めないということを明確におっしゃっておりますので、そういうふうな執行をしていただきたいということでもあります。

あと1点、これは私が合併前に秋芳町議会の議員であったこと、あるいは当初家族旅行村が指定管理に出されたときの経緯を踏まえて、お話しをしておきたいことがあります。

それは、当初これが平成15年に法改正がありまして、1年ぐらいたってだったと思うんですが、直営か公の施設については指定管理だと、二つに一つだということでももちろん行政経費の節減を大きな眼目として指定管理制度に移りました。そのときの公募に応募された方は2者だったと思う。一つは、今継続して雇用されておる家族旅行村であり、もう一つはカルスト森林組合だったというふうに思います。そのときに結果としてカルスト森林組合に受託をしていただくように私たちは判断をしました。そのときの指定管理料は、カルスト森林組合のほうが若干高く、200万くらいだったと思いますが、数字は正確に覚えておりませんので、そんな感じでございます。

なぜかという、十分な管理がどちらにできるか、あるいは施設として今後ずっと赤字体質で進んできたこの家族旅行村の経営が少なからず上向きになるように、どちらに経営能力があるかということを経営した結果であり、そのときに一つ加えた条件があります。それは旧財団の職員を引き続き雇用するというのを時の執行部が入れました。このことがずっと現在にも至っておると思うんです。

つまり受託者がかわっても手をつけられない条文と言いますか、委託契約書の中の条文ということなんですが、そういうものが1個入ってくる。そうしますと、その辺のことは十分に、まあ受託するほうもそうですが、執行部側も委託するほうの執行部側も考えた上でないと、どこまで行っても大きな要素になってきます。

ですから、当時行政が直営でやっていたときには職員が4人くらい来ています。単純な計算はできませんけれども、1人700万かかったとして、3,000万近

い、それだけでもかかっておったものをばっさり引き上げたわけです。そういう経緯等々をずっと引きずりながら、まだ皆さんに理解をいただけるような運営形態にはなっていないということをひとつ踏まえた上で、今回先ほど竹岡委員からもお話がありました、やっぱり双方にやっぱり問題があった。これを認めないということになりますと、職員の財団ですね、家族旅行村にお勤めになっておる方の給料等にも支障を来すし、現にこの改善計画の中にも賃金のカットとかいうふうなものも出てまいってきておる。ですから、その辺のことも重々に、やはり行政側にも相談に乗る必要はあろうかというふうにも思っております。

ですから、そのことを余り長くなってもいけませんけれども、考慮の上、今後の執行に当たっていただきたいということを申し上げまして、終わらせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 柴崎議員。

13番（柴崎修一郎君） 賛成反対の意見に対しましては、もう大分出尽くしましたので、一言言いますけど、先ほど竹岡議員が言われましたように、やはり今議会改革、議長から議運に対して諮問を受けております。

その中でやはり今回の2日間にわたる連合審査、これやっぱり二元代表制ですか、議会と執行部、これに対して非常にある程度執行部のほうに提案に対して1,150万が600万にされたということに対して、ある程度この二元代表制と言いますか、議会としての権限と言いますか、これを示したんではないかと思っております。

そういう点では、今後非常に議会としても勉強になったんじゃないかと思っておりますし、ぜひ今後ともこの議会改革の中でこういうことも勉強しながら進めていくほうがいいと思って、今回私は賛成の意見に参りたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案否決であります。原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 賛成の方、河本議員、いいですかいね。賛成の方、原案に対する、先ほど説明したように、原案に対するですから。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第4号平成22年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第4号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第5号平成22年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第5号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第6号平成22年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この議案に反対です。

介護保険料は高くて利用ができないなど、矛盾を抱えた介護保険制度です。今回の補正は、21年度の繰越金が予備費に回っています。予備費の合計は6,000万円となっています。今配食サービスや介護用品支給事業、訪問理美容サー

ビスなどの高齢者の福祉サービスが用意されております。こういったこれらが受けられるように、美祢広報でもPRがされていますが、やはり必要な方には直接説明をするなどいろいろとしていただきたいと意見を述べます。終わります。

終わります。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第6号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第7号平成22年度美祢市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第8号平成22年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この8号議案に反対です。

この制度を早く廃止するべきです。日本共産党は、この制度は高い保険料と医療費で、年齢によって差別をするものだとして廃止を求めて奮闘していることを申し上げて意見とします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第9号平成22年度美祢市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第10号平成22年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（秋山哲朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第17号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第 17 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 18 号美祢市へき地保育所の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第 18 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18、議案第 19 号美祢市心身障害児（者）福祉施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第 19 号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 19、議案第 20 号美祢市廃棄物処理施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第21号美祢市秋芳八代ぬくもりの里交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21、議案第22号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。田邊議員。

14番（田邊諄祐君） 先ほど申しましたように、おふく駅については、道の駅の駅長さんがおられると思いますけど、各部署とも責任を明確にさせていただくようよろしくお願いいたします。管理体制を組織化して、各部署で生きがいを持つような組織にお願いしたいと思います。

従いまして、そういうことであれば賛成いたします。（発言する者あり）それをぜひお願いしたいと思います。そうして賛成いたします。

議長（秋山哲朗君） そのほか御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） これより議案第22号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第23号美祢市道の駅みとう及び美祢市美東都市と農村交流の館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第23号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第24号美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第24号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第25号美祢市秋芳シルバーワークプラザの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第25号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25、議案第26号美祢市都市公園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に、会派代表者会議並びに議員全員協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

午後2時15分休憩

.....

午後3時45分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

村田市長さん、ごあいさつがございましたらお願いをいたします。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 平成22年12月定例市議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会に提案をいたしました平成22年度一般会計ほか各特別会計補正予算を初めとする重要な諸議案について、慎重に御審議をいただき、原案のとおり御議決を賜り、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本年を振り返ってみますと、思い起こされますのは7月10日から7月15日にかけての降り続いた豪雨により、かつてない大きな被害に見舞われたことが挙げられます。

被害に遭われました市民の皆様におかれましては、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、復旧に当たり、道路清掃やごみ収集、被災家屋の土砂撤去や避難所での炊き出しなど市民の皆様の御支援を賜り、心より敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げますところであります。

現在も全力を挙げて復旧に取り組んでおりますが、被害箇所が多数にわたっておりますことから、農地・農業施設などの完全復旧には今しばらく時間を要するところでありますが、市民の皆様の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、社会情勢に目を向けてみますと、国政においては衆参逆転によるねじれ現象により不安定な状況にあり、また経済情勢は円高の進行などによるデフレ脱却、経済の自立的回復が先行き不透明という混沌とした状況が続く中、地方にも多大な影響を及ぼしております。

そのような中、本年3月に策定をいたしました第1次美祢市総合計画に基づき、市政を着実に推進するため、病院事業の経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行するとともに、二つの市立病院を結びますシャトルバスの運行開始、またミニバス運行地域の拡大、さらには市民の皆様による地域活性化、均衡ある発展に資するため、ふるさと創造未来交付金の創設など、着実に第一歩を踏み出した重要な年であったと考えており、併せまして財政の健全性を確保しつつ、行政サービスのさらなる質の向上に向け、全力を傾注してまいり所存であります。

本年も余すところあとわずかとなりましたが、議員の皆様方には今後とも変わらぬ御指導御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げますところでございます。

終わりになりますが、これから寒さもいよいよ厳しさを増してまいります。議員の皆様方におかれましては、お体を大切にされまして、御健勝で御多幸な新年を迎えられますよう心から祈念を申し上げまして、私よりのごあいさつとさせていただきます。1年間、大変ありがとうございました。

〔議長 秋山哲朗君 登壇〕

議長（秋山哲朗君） 12月定例市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本年もいよいよ押し迫ってまいりましたが、特に緊急の案件がない限り、本日をもちまして納めの議会となります。

この1年間、議員の皆様方、並びに執行部の皆様方には温かい御支援と御協力を賜りまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。

本年を振り返りますと、7月の豪雨災害により市内各地に甚大な被害が生じ、改めて災害の怖さを知るとともに、早急に災害対策を講じる必要を再認識いたしました。

また懸案でありました次期市議会議員選挙の定数については、本年3月議会に議員提案で定数条例案を提出し、現在の26人を19人と決定しました。

さらに6月より議会運営委員会による議会改革勉強会を開催し、また議員研修会等への参加を重ねた後、10月に私より議会運営委員会に美祢市議会基本条例の制定を含む議会改革について諮問をいたしました。

本委員会において、11月中旬には佐賀県嬉野市、長崎県大村市に行政視察を行い、現在二元代表制のもとに美祢市の事務執行の監視機能及び議決機能を十分発揮しながら、地方自治の本旨の実現を目指す基本条例の策定準備のため、慎重審議を行っております。

そのほか現在協議を行っております活性化対策特別委員会並びに観光交流推進特別委員会においては、産業振興条例の制定や総合観光振興計画の策定に伴い、これに沿った新たな政策を提言すべく、調査研究を進めたいと思います。

新しい年におきましても、市民の皆様の声を市政に反映していくことを第一の基本とし、開かれた市議会を目指し、さらなる努力と研さんを重ね、執行部とともに市政の進展に邁進していく所存でありますので、どうかよろしく願い申し上げます。

終わりに臨みまして、寒さに向かいます折から皆様方にはどうぞ御自愛くださいませ、お健やかに輝かしい新年をお迎えになりますようにお祈りを申し上げます、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。まことにありがとうございました。

〔議長 秋山哲朗君 議長席へ着く〕

議長（秋山哲朗君） これにて、平成22年第4回美祢市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆様は、この後4時から第1、第2会議室において議員全員協議会を開催いたしますので、御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

午後3時53分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年12月17日

美祢市議会議長 秋山哲朗

会議録署名議員 関山隆

" 馬屋孝真一